

「水の官民連携（ウォーターPPP）」について

下水道事業の抱える課題



執行体制の確保や効率的な事業運営等により、下水道事業の持続のための様々な取組が必要

取組

支出抑制施策

ストックマネジメント

新技術導入(ICT)

都道府県構想見直し

広域化・共同化

PPP/PFI(官民連携)

.....

収入改善施策

使用料の適正化

資産の有効活用
(収益化)

接続の促進

未徴収・滞納対策

.....

PPP/PFI（官民連携）手法の導入効果

PPP/PFI（官民連携）手法を導入することにより、下水道の課題である職員数の減少や施設の老朽化、経営改善ひいては下水道使用料の上昇の抑制等に対して効果が期待されます。



新技术や民間の
ノウハウ活用による
担い手不足への対応



効率的かつ効果的な
維持管理・更新



財政負担の軽減や
下水道使用料の上昇抑制

出典) 国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第2.0版」(R7.4)



- 各取組に応じて、発注・契約・管理等を実施。短期間。
→ (自治体) 発注と管理に追われて、人手不足の中大変。
複数の工事の調整も高度で困難。
- (民間) 業務が小さい・短い人手がかかり利益も上げづらい。

- 各取組が一体化、発注・契約・管理等一元化
▶自治体・民間双方にとって、事務負担の軽減
- 契約期間が長期▶スケールメリットが大きく民間も利益を上げやすい
- 各取組間での連携がスムーズ▶事業の効率化、自治体の労力減

出典) 国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第1.2版」(R6.11)

「水の官民連携」の概要

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年度改訂版）」

- コンセッション方式（レベル4）と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称
- 令和13年度までに100件の具体化を狙う
- 污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、「水の官民連携」を導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化（令和8年度補正は要件外）

「水の官民連携」		複数年度・複数業務による 民間委託[レベル1~3]								
公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5] 検討中の内容	千葉市（包括的民間委託）								
長期契約（10～20年）	長期契約（原則10年）	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 処理場・ポンプ場 </td> <td style="width: 50%;"> 管路 </td> </tr> <tr> <td> 契約期間：5年 </td> <td> 契約期間：3年 </td> </tr> <tr> <td> 性能発注 </td> <td> 仕様発注 </td> </tr> <tr> <td> 維持管理・修繕 </td> <td> 維持管理・修繕 </td> </tr> </table>	処理場・ポンプ場	管路	契約期間：5年	契約期間：3年	性能発注	仕様発注	維持管理・修繕	維持管理・修繕
処理場・ポンプ場	管路									
契約期間：5年	契約期間：3年									
性能発注	仕様発注									
維持管理・修繕	維持管理・修繕									
性能発注	性能発注									
維持管理・修繕	維持管理・修繕									
更新工事	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)									
運営権	【更新実施型の場合】 更新工事									

※修繕(250万円以下の少額随契)

※コンストラクションマネジメント(CM)設計積算、施工監督等の発注者の支援を行う業務

「水の官民連携」の4要件

①長期契約

契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、原則10年とする。

②性能発注

性能発注を原則とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

(性能規定の例) ・ 処理施設：処理後の水質が管理基準を満たしていること

(性能規定の例) ・ 管路施設：適切に保守点検を実施すること（人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。）

③維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント（CM）により地方公共団体の更新を支援する「更新支援型」を基本とする。

④プロフィットシェア

事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、プロフィットシェアの仕組みを導入すること。

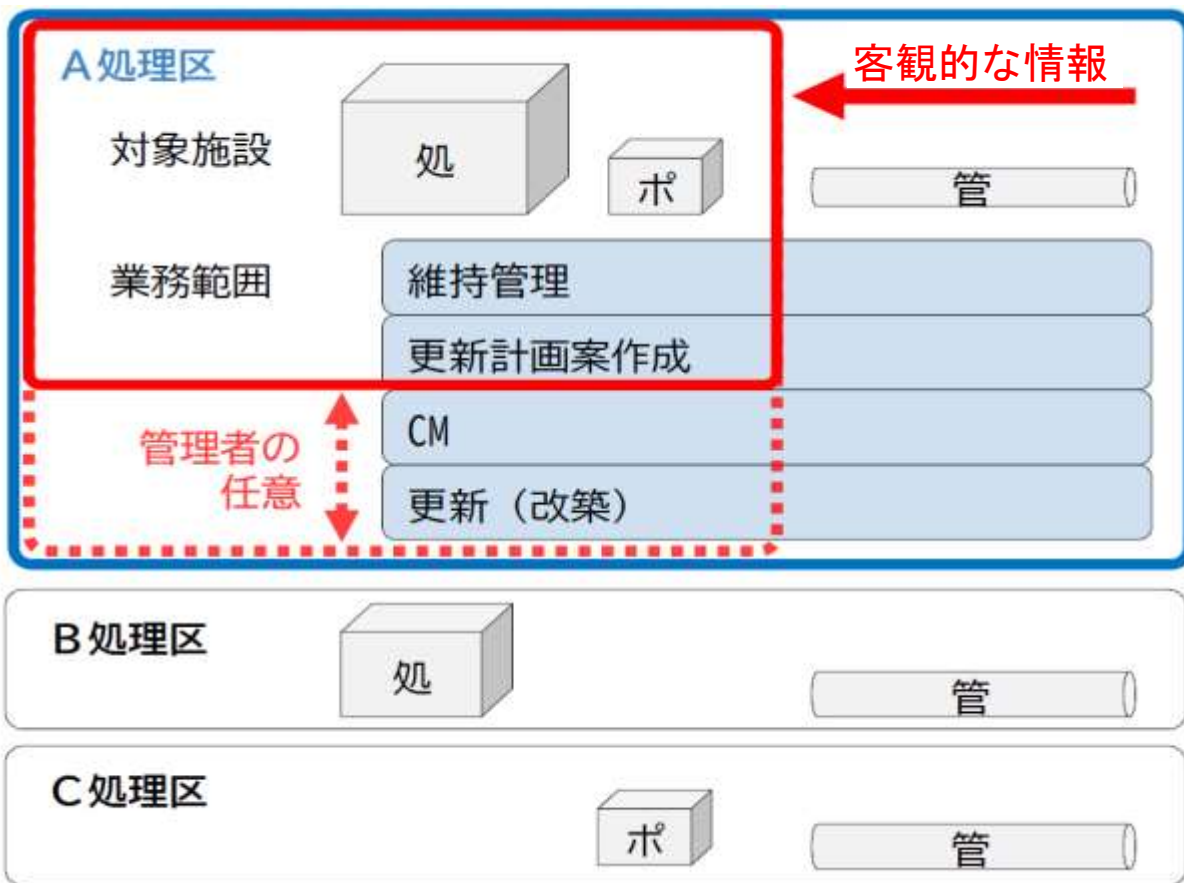
(プロフィットシェアの例)

①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。

②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。

対象範囲・対象施設の検討方法（一例）

- ✓ まずは少なくとも一つの処理区を選択し、そのすべての施設について、維持管理と更新（改築）の一体的なマネジメントの観点から関係するすべての業務を念頭に置いて、導入検討を開始する。
- ✓ 対象施設をすべての施設から絞り込む場合は、「客観的な情報」を用いた説明が必要となる。



- 導入検討開始時点
- 入札公募開始時点

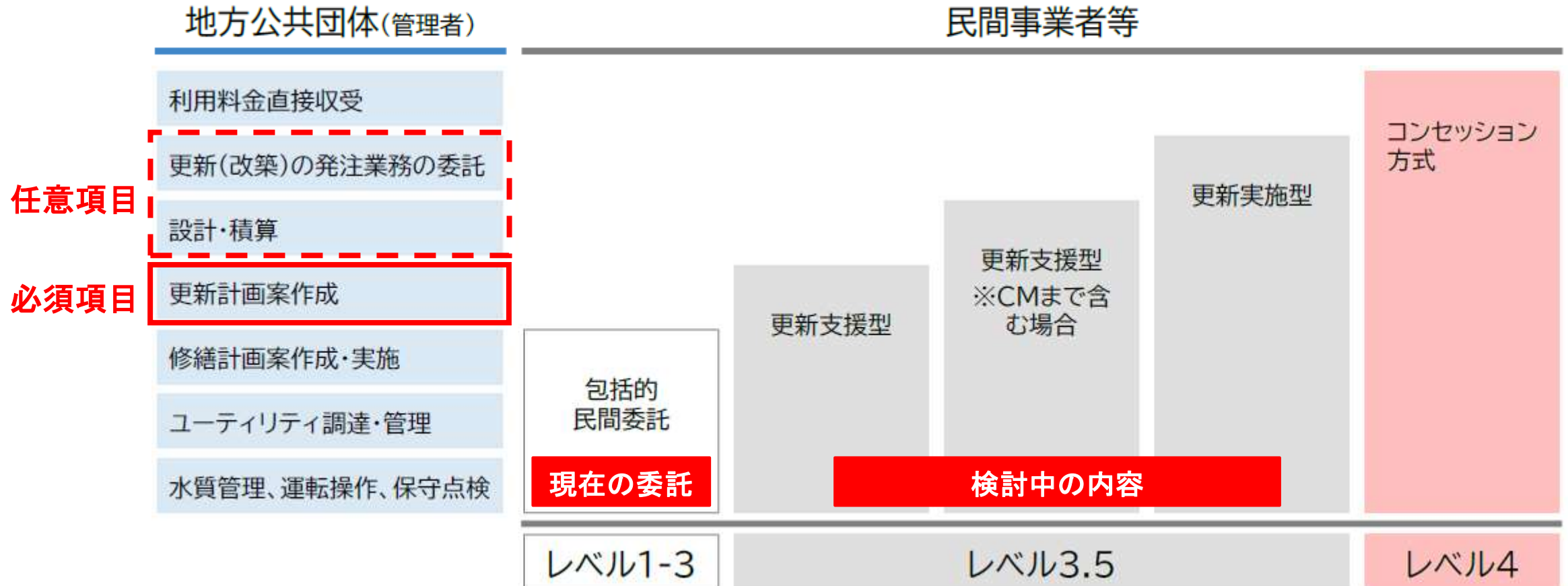
※客観的な情報の例

- マーケットサウンディングの結果など民間業者からの意見
- 外部有識者に対し、結論ありきではなく、必要な情報を十分に説明した上で出された意見
⇒千葉県では「下水道事業等経営委員会」が該当
- VFMの結果

「水の官民連携」と包括的民間委託のイメージ

✓ レベル3.5と本市で導入済の包括的民間委託（レベル2.5相当）の業務内容は、更新計画案の作成、設計・積算、更新（改築）の発注業務の委託が含まれるかが異なる。

→包括的民間委託に含まれていない内容の検討を行っていく必要がある。



スケジュールについて

- R6年度：「水の官民連携」導入検討を開始
- R7年度：第1回マーケットサウンディング実施（R7年11月）
経営委員会①（今回）
- R8年度：第2回マーケットサウンディング実施（R8年度上半期予定）
経営委員会②（導入方針について諮る予定）
- R9年度：導入方針公表
※導入方針公表以降についても必要に応じて経営委員会へ諮らせていただきます。

R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度	R 1 1 年度以降
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 交付金要件化（污水管の改築） </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第 1 期管路包括 R5-R7年度、美浜区の一部 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第 2 期管路包括 R8-R10年度、美浜区の全域 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 「水の官民連携」 (検討中の内容) </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第 5 期浄化センター包括 R6-R10年度、中央・南部浄化センターおよびポンプ場等の所管全施設 </div>					
	第 1 回MS ★ ●	第 2 回MS ★ ●	導入方針公表 ●		
	●	●		●	
	経営委員会①	経営委員会②		経営委員会※	